⑶　生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。
⑷　保育教論等による語り掛けや歌い掛け、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。
⑸　温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。
3　内容の取扱い
上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。
⑴　保育教論等との信頼関係に支えられて生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮して、園児の多様な感情を受け止め、温かく受容的・応答的に関わり、一人一人に応じた適切な援助を行うようにすること。
⑵　身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを表し、それに相手が応答する言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくことを考慮して、楽しい雰囲気の中での保育教論等との関わり合いを大切にし、ゆっくりと優しく話し掛けるなど、積極的に言葉のやり取りを楽しむことができるようにすること。

身近なものと関わり感性が育つ
〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕
1　ねらい
⑴　身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。
⑵　見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。
⑶　身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。
2　内容
⑴　身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。
⑵　生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気付き、感覚の働きを豊かにする。
⑶　保育教論等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。
⑷　玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、引っ張るなど、手や指を使って遊ぶ。
⑸　保育教論等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しんだりする。
3　内容の取扱い
上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。
⑴　玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、その時々の園児の興味や関心を踏まえるなど、遊びを通して感覚の発達が促されるものとなるように工夫すること。なお、安全な環境の下で、園児が探索意欲を満たして自由に遊べるよう、身の回りのものについては常に十分な点検を行うこと。
⑵　乳児期においては、表情、発声、体の動きなどで、感情を表現することが多いことから、これらの表現しようとする意欲を積極的に受け止めて、園児が様々な活動を楽しむことを通して表現が豊かになるようにすること。

第2　満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容
基本的事項
1　この時期においては、歩き始めから、歩く、走る、跳ぶなどへと、基本的な運動機能が次第に発達し、排泄の自立のための身体的機能も整うようになる。つまむ、めくるなどの指先の機能も発達し、食事、衣類の着脱なども、保育教論等の援助の下で自分で行うようになる。発声も明瞭になり、語彙も増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。このように自分でできることが増えてくる時期であることから、保育教論等は、園児の生活の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わることが必要である。
2　本項においては、この時期の発達の特徴を踏まえ、保育のねらい及び内容について、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示している。

ねらい及び内容
健康
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕
1　ねらい
⑴　明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
⑵　自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。
⑶　健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ。
2　内容
⑴　保育教論等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。
⑵　食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。
⑶　走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。
⑷　様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。
⑸　身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。
⑹　保育教論等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。
⑺　便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。
3　内容の取扱い
上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。
⑴　心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児の気持ちに配慮した温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、一人一人の発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
⑵　健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。
⑶　排泄の習慣については、一人一人の排尿間隔等を踏まえ、おむつが汚れていないときに便器に座らせるなどにより、少しずつ慣れさせるようにすること。
⑷　食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、園児が自分でしようとする気持ちを尊重すること。また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、家庭との適切な連携の下で行うようにすること。

人間関係
〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕
1　ねらい
⑴　幼保連携型認定こども園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。
⑵　周囲の園児等への興味・関心が高まり、関わりをもとうとする。
⑶　幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。